

第30回山梨県社会人サッカー選手権春季大会  
天皇杯 J F A 第 1 0 5 回全日本サッカー選手権大会 山梨県代表決定戦要項

- 1、名 称 第30回山梨県社会人サッカー選手権春季大会  
天皇杯 J F A 第 105 回全日本サッカー選手権大会山梨県代表決定戦
- 2、主 催 一般社団法人山梨県サッカー協会
- 3、共 催 共同通信社・山梨日日新聞社・山梨放送
- 4、主 管 山梨県社会人サッカー連盟（1種委員会）
- 5、開催期間 2025年3月9日～4月27日
- 6、競技会場 YSKe-com シルクパーク人工芝、押原公園人工芝、Jit リサイクルインク  
スタジアム
- 7、参加費 1種社会人登録チーム・・・20,000円  
大学連盟登録チーム・・・40,000円

8、参加資格

公益財団法人日本サッカー協会に加盟登録した第1種登録チームと、YFA登録の大学連盟登録チーム

- ① 本年度の加盟登録手続きを完了し、登録料が納入済みであること。
- ② 参加チームは山梨県社会人サッカー連盟加盟の1部8チームと2部上位2チームと3部上位1チームとする。
- ③ 参加選手は他のチームと二重登録されていない選手で、(公財)日本サッカー協会発行の試合開催日の当該年度の選手証を持参している選手に限る。
- ④ 参加資格に疑義がある場合は、あらかじめ山梨県社会人サッカー連盟の意見を求めること。
- ⑤ 本大会の優勝チームには、山梨県代表として天皇杯 J F A 第 105 回全日本サッカー選手権大会への出場権を与える。(本選5月24日又は25日)

9、試合方法

- ① トーナメント方式により優勝、準優勝チームを決定する。3位決定戦は行わない。
- ② 試合時間は90分とし、勝敗が決しない場合はPK方式により次戦進出チームを決定する。ただし、決勝戦のみ勝敗が決しない場合は20分の延長戦(10分-10分)を行い、なお勝敗が決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。
- ③ ハーフタイムのインターバルは15分間とする。
- ④ 悪天候・落雷の予兆等により試合の継続が不可能な場合は、試合を一時中断もしくは中止する。(荒天・積雪等でグラウンドの使用が不可能な場合も中止とする)

※試合を行わず中止の場合は、抽選にて勝者を決定する。

- 1) 試合の中断および中止は主審の判断による。主審が雷鳴に気づかない場合は、マッチコミッショナー又は運営本部が審判員に中断および中止勧告を行う。
- 2) 試合の中断は最長で30分間とする。中断が連続して30分を超えた場合にはその試合を中止とする。

- 3) 危険性がなくなると判断された後には速やかに試合を再開すること。
- 4) 中止の場合で得点差がある場合は試合成立とする。
- 5) 同点の場合及び試合が中止となった場合は、抽選にて勝者を決定する。
- 6) 抽選の場合は、以下の手順で実施する。
  - A) 両チームの監督及びキャプテン（必ず2名）、審判団、マッチコミッショナー又は運営責任者が立会い運営本部前で行う。
  - B) 主審によるコイントスで抽選順を決定する。
  - C) コイントスにより決定されたチームより抽選行う。
  - D) 運営責任者が抽選内容を確認し、参加者に伝える。

## 10、競技規則

- ① 当該年度（公財）日本サッカー協会制定のサッカー競技規則によるものとする。ただし、大会期間中の競技規則変更は本大会に適用しない。
- ② 交代選手は5名までとし、あらかじめ出場選手リストに交代要員として記入された7名からでなければならない。
- ③ **交代回数は、ハーフタイム除く3回・延長は1名プラス**
- ④ チームが試合時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうと不戦敗扱いとする。
- ⑤ （公財）日本サッカー協会発行の当該年度選手証（一覧表）を持参すること。選手証を提示できない場合は試合に出場することはできない。また、**電子機器での提示の場合には、電子機器を預かる場合もあります。**
- ⑥ 競技中チーム役員1名がテクニカルエリアから戦術的指示を与えることができる。
- ⑦ 退場を命じられた選手は、次の**最低**1試合の出場を停止する。その後の処置は山梨県 社会人サッカー連盟規律委員会で決定する。
- ⑧ 本大会を通じて2回警告された選手は、次の1試合の出場を停止する。
- ⑨ チーム全体の非行（社会人サッカー連盟懲罰基準）があった場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとする。  
したがって、すでに行われた試合にまでさかのぼって適用しない。なお、この当該チームあるいは、その他、社会人サッカー連盟懲罰基準に該当する違反行為が発生した場合、社会人サッカー連盟規律委員会で内容の審議あるいは処分の決定を行う。  
（準ずる場合も同様）
- ⑩ 競技者の安全のために、一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープ等の使用も不可とする。したがって、装身具を着用している場合は試合に出場できない。

## 11、その他

- ① 準決勝戦及び決勝戦については、マッチコミッショナーを置き、試合開始予定時間の60分前にマッチコーディネーションミーティングを実施して、ユニフォーム、メンバー表、選手証等のチェック、その他運営方法の確認等を行う。
- ② 他の公式戦（県内、県外を問わない）において、懲罰等の処分を受け未消化の場合は本大会に適用する。また、本大会で受けた懲罰等についても、他の公式戦（県内、県外を問わない）に適用する。

- ③ メンバー表は、事前に1種ホームページ「試合書類一覧」様式 第2号より打ち出して試合当日必要枚数作成し45分前に各チームで運営本部に4部提出し、交代用紙を運営本部から受け取り使用する。
- ④ 審判員は、準々決勝以前はチーム所属審判員に割り当て、準決勝以降は(一社)山梨県サッカー協会及び社会人サッカー連盟から派遣する。審判員は試合開始予定時間の40分前に集合し(準決勝戦、決勝戦は除く)運営本部に審判手帳を提示すること。また、審判着、ワッペンを必ず着用すること。
- ⑤ 参加チームはユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を必ず正・副2着用すること。(GKも同様)
- ⑥ ベンチは、本部席からグラウンドに向かって左側を組合せ番号が小さいチームが使用する。
- ⑦ ベンチ入りできる人数は、監督及び役員が6名、交代要員7名の13名とする。
- ⑧ 試合ボールは原則持ち寄りとする。ただし、準決勝戦及び決勝戦については、社会人サッカー連盟で用意する。
- ⑨ 参加選手は傷害保険等に参加していること。
- ⑩ 参加チームは試合終了後、自チームのゴミは持ち帰ること。また、会場内のゴミ箱等に捨てないこと。
- ⑪ 会場内では禁煙を徹底すること。
- ⑫ 本大会(山梨県予選)は、当該年度(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則に従うが2020年3月18日付通達、選手の用具に関する運用緩和について下記を適用する。
  - A) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
  - B) アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
  - C) アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。